

目下部三之介校閱
淺羽 肅也編纂

兵庫縣史談

攝津川

版權所有

船井弘文堂發行

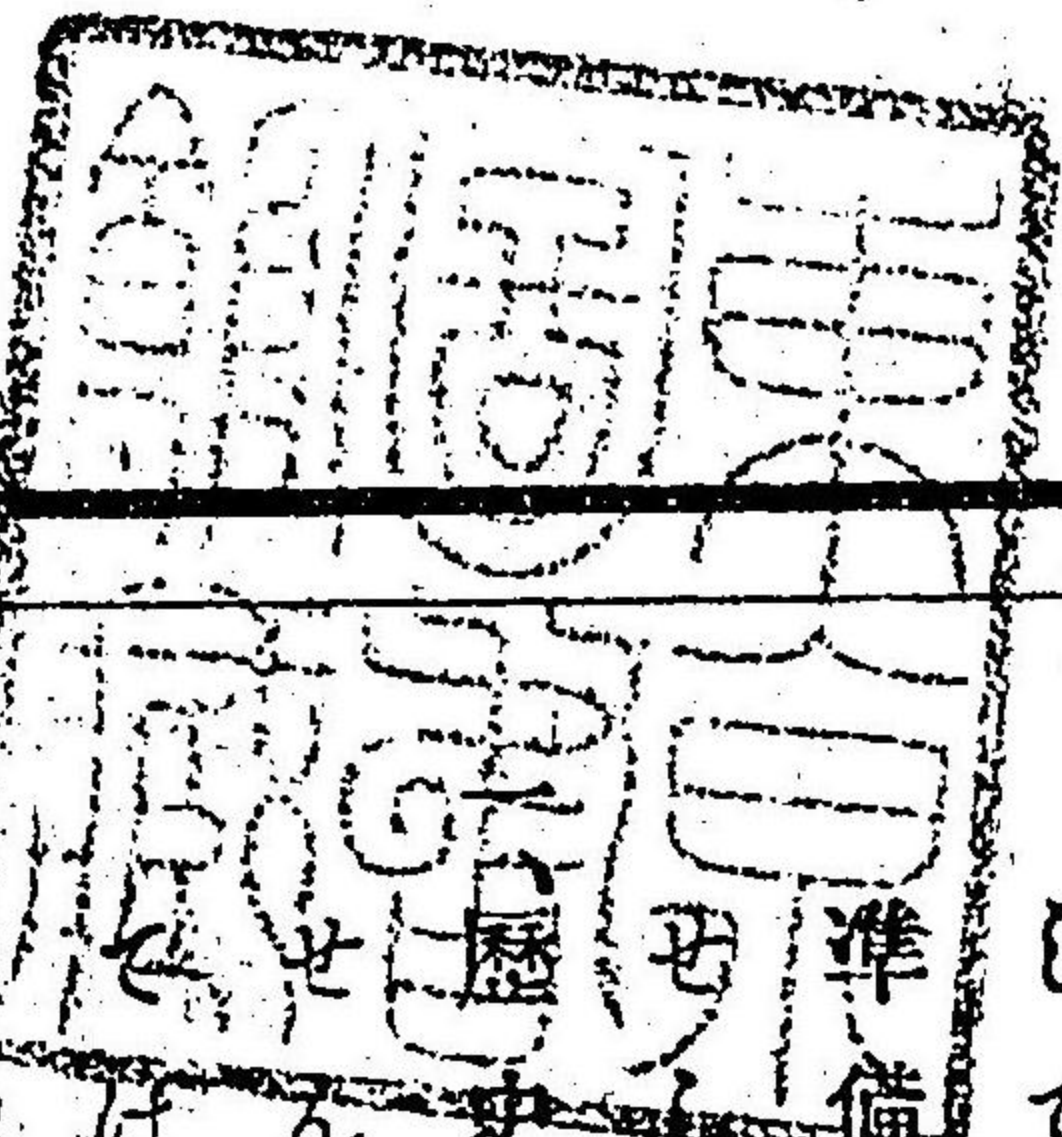
兵庫縣史談

攝津川

緒言

一、本書は、高等科第一學年の前期に、用ふる者として編纂す、故に之をして、日本歴史を修むる準備を爲すに、適すべからしむ、是編者が苦心せし所なり。

一、歴史及び地理の兩科は、殊に修身科と相申聯せんことを要す、故に本史談を授くるに當りては、地理科と連絡せしむべきは勿論、兼て徳性涵養の具たらしめんこと、編者が切望して止まざる所なり。



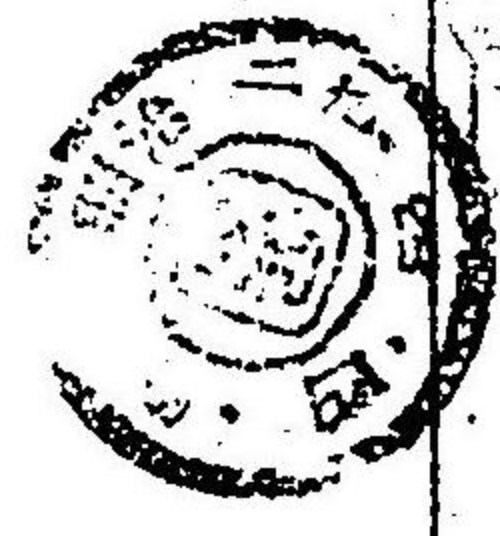
兵庫縣史談

攝津用

緒言

一、本書は、高等科第一學年の前期に、用ふる者として編纂す、故に之をして、日本歴史を修むる準備を爲すに、適すべからしむ、是編者が苦心所なり。

歴史及び地理の兩科は、殊に修身科と相串聯せんことを要す、故に本史談を授くるに當りては、地理科と連絡せしむべきは勿論、兼て徳性涵養の具たらしめんこと、編者が切望して止まざる所なり。



兵庫縣史談

一、本書は、先づ自國を教へて、而して、他に及び、近きより漸く遠きに至るの順序に従ふ、其本國に事項稍多くして、他に畧せるもの、蓋しこれが爲なり。

一、本縣五國三十三郡、殊に史談に富める國郡にして、本書の記する所は、固より其一端のみ、其増補敷演の如きは、教授者に任す。

一、本書は、每章課に關係ある事項は、往々其龍頭に、註す、教授者、之を其談中に交へば、敢て小補をせんとせんや。

明治二十九年三月

編者識

兵庫縣史談

攝津用

目次

發端

第一章 攝津國名の起源

第一課 長田、生田、廣田の三神社

第二課 湊川神社

第三課 求女塚

第四課 有馬の温泉

第五課 神戸の開港

- 第六課 再度山の由來及び辻の碑
- 第七課 多田神社
- 第八課 築嶋及び福原の舊都
- 第九課 鴨越及び一の谷の古戰場
- 第十課 伊丹の城
- 第十一課 打出の里の歌人
- 第十二課 川邊郡の名僧
- 第二章 播磨國名の起源
- 第十三課 伊和神社及び日丘陵
- 第十四課 押部莊

ん。

第一章 攝津國名の起源

攝津は畿内の中にて、海に臨める地方にして、船舶の出入に便なる所、多きに因り、昔は津の國と云ひたりしが、後、津と津と相接するの意に取りて、攝津と改めしものなりといふ。神武天皇の東征し給ひし時、始めて御船を着け給ひしも、亦此國なりしなりといふ。

第一課 長田、生田、廣田の三神社

諸子は、長田神社、生田神社、廣田神社、の由來を知

れるか。そも之を祭らせ給ひしは、仲哀帝の御
后、神功皇后なり。帝の御世に、九州の熊襲謀叛し
ければ、天皇、自ら御征伐ありしに、俄に陣中にて
崩御し給ひき。皇后、思へらく、熊襲の反覆常な
きは、新羅の後援を爲すに因れりと、紀元八百六
十年、御自ら男子の裝をなし給ひ、舟師を率ひて
親征し、不意に彼の國に渡らせ給ひければ、新羅
王は、其威稜に怖れ、面縛して降を乞ひ、高麗、百濟
の二國王も亦共に降りき。此三國を三韓といふ、
即ち今の朝鮮國なり。尋て熊襲亦平きければ、

兵庫縣史談

攝津用

日下部三之介校閱

淺羽肅也編纂

發端

諸子は、既に各自の學校に於いて、其沿革、及び、近
傍事跡の物語を聽きしなるべし。故に、余は進み
て、我が縣内の郷土史を、語らざるべからず。
抑も、兵庫縣は、日本全國の中央に位し、畿内、及び、
中國に跨り、交通、頗る便利にして、常に繁昌なる

地方なり。而して、海濱は、到る所景色に富み、且漁業の利甚た多し。都會は、商業隆盛にして、山林には樹木生ひ茂り、田畝は、廣く開けて、百穀よく稔る、寔に是、天賦の樂土と謂ふべし。

諸子は、幸に此樂土に生る、宜しく、余が、將に語らむとする所に留意して、能く縣内著名の事蹟を記憶すべし。而して、諸子は、他日、處々を遊歴するに當り、今日記憶せし所のものを、實地に照して、以て深く察する所あらは。愛郷の念は、勃々として振ひ起らん。協同の心は、靄々として群り出で

- 第十五課 聖德太子建立の三大寺
- 第十六課 人丸神社
- 第十七課 船坂山の古蹟
- 第十八課 赤穂の義士
- 第三章 但馬國名の起源
- 第十九課 雅成親王の陵
- 第二十課 生野銀山の沿革
- 第二十一課 殉節の墓碑
- 第四章 丹波國名の起源
- 第二十二課 八上城の沿革

第五章 淡路國名の起源

第廿三課 淡路の一の宮

第廿四課 珉平燒

第廿五課 都志村の壯圖家

終 結

皇后凱旋して、長田の沖より上陸し給ひ、事代主尊を此地に祭らせ給ふ、今の官幣小社、長田神社是なり。又士卒をして、其甲冑を脱せしめ、之を武庫山の麓に埋めしむ、甲數、總て六、故に六甲山と名くとかや。翌年、又稚日雲尊を生田の里に祭らせ給ふ、官幣小社、生田神社是なり。又官幣大社、廣田の宮も、同時に祀り給ひしものなりと傳ふ。

第二課 湊川神社

神戸市に、湊川神社と稱する、神徳崇高の神社あるを知らん、其祭神は誰れなるか。頌忠の墓碑は、

誰が建てし所ぞ。菊水の徽號の由來は如何。諸子は、之を聽かんことを欲するなるべし。余は之を語らん。

北條高時、遊惰に耽り、政治まらず、頗る人心を失ひければ、後醍醐天皇は、朝廷の權を、回復せんとし給ひ、北條氏を亡すの、御企ありしも。事露れて、高時に先じられ、笠置山に幸し給ひて、四方勤王の士を徴し給ふ。首として應せしは、河内の名族、楠正成なり。天皇、正成に大事を託し給ひければ、正成は謹みて、叡慮を慰め奉るべしと、奏上



し、歸りて勤王の旗を擧げき。然るに、未だ幾ならずして、天皇は、賊の爲に遷されて、隱岐に幸し給ひぬ。かくて正成は、金剛山の千早城に、賊の大軍を惱まし、天下の武士を鼓動しければ、義兵を起すもの、漸く多く、新田義貞、尋て上野に起り一擧、鎌倉を攻めて、遂に高時を誅しき。既にして、天皇、京師に還幸あらせ給ひければ、正成、之を兵庫に奉迎し、前驅の詔を拜し、萬衆、萬歳を唱へて、天下の政權、朝廷に歸せしが、頓て、足利尊氏亦叛き、一たび敗れて、西國に走りければ、幾もなく、大

楠寺は阪本村山の
手におり登王山廣
嚴寺といふ楠公自
盡せし處氏家にお
ちすして此寺の家
殿如意亭なりと兼
花先生は言はれき

軍を率ひて、水陸より都に攻め上り來れり。時に、正成、良策を獻しけれども、坊門宰相清忠に沮まれて、用ひられず、正成以謂らく、天下の事、復爲すべからずと、乃ち、子正行を召し、訓を遺して、湊川に出陣し、大に賊軍を惱まし、終に、民家に入りて自刃す。死に臨み、弟正季を顧み、問ふて曰く、死して何をかゑると。正季、答へて曰く、七たび人間に生れて、國賊を滅さむと、正成、莞爾として欣び、相刺して死にき。後、元錄四年、水戸の藩主、徳川光圀、碑を湊川に建て、題して、嗚呼忠臣楠子之墓と云

ふ。此碑、明國の人、朱之瑜の撰文にして、裏面に之を刻せり、明治維新の後、更に祠を建て、別格官幣社に列せられ、湊川神社の號を賜はりぬ。後醍醐天皇、嘗て御盃を正成に賜ひ、御手づから菊花を泛べさせ給ひ、詔して宣はく、菊は遐齡を保す、之を以て其功を成せと。正成感泣して退き、爲に徽號を造る、菊水の旗、蓋し此より始ると云ふ。

第三課 求女塚

諸子は、求女塚の所在を知らん、菟原郡に在りて、

小丘僅かに、其跡を遺すのみ。嗚呼、一の求女塚は、何ぞ圖らん、建武の當時、稻妻綾なを、二口の劔に、忠勇を輝かせし、英雄の古戰場ならんとは。古戰場の物語は、諸子の、最も聽かんことを欲する所なるべし。余も亦た、之を好めり。茲に求女塚に於ける、説話をなすべし。和田の岬の官軍敗れて、正成討死しければ、新田義貞、自ら殿して、求女塚に到りける時、馬墜れて用ふべからず、徒歩して塚上に登りしが、敵兵群り射ること、蝗の飛ぶに異ならず。義貞雙刀を揮

ひて、十六箭を載る、危きこと累卵の如し。時に一將あり、馬を躍らして馳せ來り、義貞に授くるに。我が馬を以てし、自ら殿して之に死す。義貞、身を以て纒に免る、ことを得たり。此忠士を誰と称する、義貞の部將、小山田高家、其人なり。是より先、義貞の白旗城を攻むるや、軍中糧乏し、高家、其卒をして、廣山莊の青麥を刈らしむ、村民争ひて、義貞に訴ふ、義貞人をして、高家の陣を窺はしむるに、糧食あることなし、義貞嘆して曰く、是我が罪なり、然れども法は重くして、將は失ふべからず

と、爲に田主に償ひ、また高家を咎めざりき。高家深く其恩に感激し、常に報効を以て自ら期せしが、是に至りて、遂に忠死をぞ遂けたりける。

第四課 有馬の温泉

諸子は、有馬山を知らん、其麓に日本第一の温泉あり、有馬の温泉といふ。此温泉の發見たる、由來甚た遠くして、舒明。孝徳兩帝の御幸に始まり、御歴代の、天皇も、御幸ありし事多しとかや。月郷、雲客、武門、武士の來遊は更に言はず。殊に、孝徳帝

は、其行宮の御用材を、山口村の山林に取らせ給ひしより、功地山の名を止むと云ふ。此湯、鹽泉にして諸病に効あり、有馬山を稱して、鹽原山といふは、泉の質に基くものか、泉源二つありて、浴舎亦南北に分る。此地、風光明媚なれば、現今、來遊の客、日を逐ふて多く、旅舎鱗次して、壯大觀るべきもの尠からず。諸子こゝに遊は、啻に身體の病を癒するのみにあらずして、氣分も亦自ら壯快なるものあらん。

第五課 神戸の開港

試に諸子に問はん、神戸は如何なる處ぞと、諸子は直に答へん、神戸は日本五港の一にして、繁盛なる貿易場なりと、然り、余は諸子の爲に、少しく其沿革を説かんとす。

往昔の神戸村は、宇治川に連りたる、往來の村落にして、西の口を走水といひ、一の茶屋之に次ぎ、東を神戸といひしとかや。神戸とは、社地に屬する民戸の義にして、本縣内、神戸と稱するもの、他に三ヶ所ありと云ふ。又、神功皇后、三韓凱旋の時、此處にて、捕虜、及び、首級の實檢ありしを以て、

頭村の稱ありしとも云ひ傳ふ。降りて、嘉永年間に至り、外艦渡來して、頻に交通互市を請ひ、時の幕府に迫りて、開港を求めしかば、幕府約するに、兵庫港を以てし、且曰く、五十六ヶ月の後實行せんと。後文久二年に至り、開港の期、切迫せしかども當時、國家多事の時なりければ、幕府竹内下野守、松平岩見守等を歐州に遣し、大に説く所あり、安藤閣老、亦英國使節を諭して、歸國せしめたり。曰く、更に五ヶ年を待ちて、港を開かんと。

慶應元年十月、朝廷始めて外交を許さる、是より先、徳川幕府の外交を修むる、先づ假に三港を開き漸く他港に及ぼんことを約す。是に至りて、英、佛、米、和等の各國使節の兵庫にあるもの、開港を迫りて止まず、將軍徳川家茂、上表して、遂に横濱、箱館、長崎の三港を許せしも、未だ兵庫に及ぼさりき。今上陛下、大位に即き給ふに及び、將軍徳川慶喜、上奏する所あり、朝議之を容れ、列藩亦之を可とし、慶應二年十二月、大阪と共に、兵庫港を開くに至れり。兵庫港とは、今の神戸を云ふ、蓋し

條約書面、兵庫とありて、神戸とはなかりしなり、尋て、傍近諸村を合せ、神戸町と唱へ、遂に神戸市と稱す。開港以來、年々戸口繁殖し、貿易益々多きを加ふるは、獨り本縣の爲に、慶すべきのみならず、亦日本帝國の爲に、賀すべきことならずや。

第七課 再度山の由來及び辻の碑

再度山とは、何故に名けしか。辻の碑は、何處にありや。諸子は、其由來を聞くを欲せざる歟。再度山は、巨剎大龍寺のある所に於て、堂宇壯嚴なり、碩德、空海嘗て此山に於て、求法の誓を爲し、

幾もなくして唐に入り、密教を自得して、歸朝し、再び、此山に登りて、往年の誓を遂ぐ、蓋し再度山の名稱の由りて來る所以なり。此處素磨尼山と號す。空海、後、紀伊國高野山に一寺を開基し、金剛峯寺といふ。空海は、弘法大師なり。

辻の碑は、川邊郡、昆陽の池の傍にあり、池は、僧行基の作られたるものなりと云ふ。蓋し、民人灌漑の便を圖りてなり。行基は、和泉の人、紀元千四百年の頃、佛法を修めて、諸國に飛錫し、人民に、水利運漕の道を教へ、大に國利を興し、を以て、聖

武天皇より、大菩薩の號を授け賜はりしといふ。

第七課 多田神社

余は、多田神社の縁起を語らんとす、諸子之を聽け。

多田神社は、攝津源氏の祖、多田滿仲以下の靈を祀れる所なり。滿仲は、源氏の祖、六孫王經基の子なり。朱雀天皇の御世、平將門、藤原純友等の謀叛せし時、經基、殊に功を王室に建て、後、鎮守府將軍となりて、攝津の多田莊に居り、其旗白きを用ゆ、子孫世々其地に住す、世に攝津源氏と稱す。滿

仲、武勇あり、嘗て謂へらく、武臣、天子を衛り奉る、利刀なかるべからずと、良冶を、筑前に求め、之をして鍛鍊せしむること、六十餘日、二刀を得たり、之を死刑の囚人に試むるに、一は鬚を截り、一は其膝を斷つ、因りて、截鬚、膝圓と名け、傳家の寶刀となせりと云ふ。

滿仲の長子賴光、亦武勇善く射る、一夜、其弟賴信の邸を訪ふ、囚人あり、之を問へば、曰く鬼同丸と、賴光曰く、彼は多力、嚴しく繋がざるべからずと。賴信代ふるに、鐵鎖を以てす、鬼同丸之を聞き、大

に怨み、乃ち鎖を断ちて逃れ、頼光を討たんとし
て、未だ其隙を得ず、會、頼光鞍馬に赴かんとして、
市原野を過ぎ、怪牛の斃るゝを見る、家臣に命じ
て、之を射らしむれば、牛忽然として起ち、刀を揮
ひて、頼光に迫る、蓋し鬼同丸の牛革を被れるな
り。頼光一喝、刀を舉げて、之を斬りしと云ふ。又、大
江山に強賊ありて、其勢猖獗なりしかば、朝廷、頼
光に勅して、之を討たしむ、頼光家人を率ひ、山に
入りて、之を殺し、かば、時人皆其武幹に服せり
とかや。

第八課 築島及び福原の舊都

諸子よ、諸子は、築島の由來を聽かば、先づ悚然と
して懼れ、後に、啞然として大に笑はん。築島の工
事こそ、實に、福原遷都の準備として、起りしもの
なれ。

平清盛、武功を以て、太政大臣となり、朝廷の威權
を弄し、其勢、飛鳥も墜ちむばかりなりしが、常に
兵庫の地を愛し、都を此地に遷さんとせり、然る
に、諸國の船の難波より至るもの、此沖に覆へる
ことの多かりければ、清盛之を憂ひ、港を築きて、

此難を防がんとし、湊川の流を東に移して、海を埋めんとて、其工事を起しけれども、風波の爲に破らるゝもの二回に及べり。時に、阿部泰氏といふものあり、曰く、是海神の容れざる所なり、若し人の柱を築かば、成就せんと。因りて、生田に關を設け、無慘にも往來の人を捕へて、其柱料に充てんとす、號泣の聲、日夜絶えず、清盛の家童に、松王と云ふものあり、之を憐み、身を以て代らんことを請ふ、清盛之を許す。松王、白馬、白鞍にして、自ら海底に沈みければ、石材を其上に積み、埠頭漸く

成りしと云ふ。今、築島寺の跡を遺せり。治承四年六月、清盛、安徳天皇を奉じて、都を福原に遷し、弟頼盛の第を皇居とす、市坊を區分するに、一條より五條までを得るのみ、帝都狹隘、頗る爲政に便ならず、上下之を難するもの多かりき、時に源氏の兵、諸國に起りければ、流石に我慢強き清盛も、大に憂ひし所やありけん、公卿を集めて、新舊兩都の便否を議せしむ、衆皆清盛を憚り、敢て口を開くものなし、獨り藤原長方のみ、福原の不便を極言す、清盛亦大に悟る所あり、其年

十一月、終に舊都に復りけれども、幾もなく、熱病に罹りて死にたりき。其遺骨は、後に至りて、築島寺に埋めしといふ。

第九課 鷓越及び一の谷の古戦場

余は、諸子を誘ひて、今や鷓越、及び、一の谷の古戦場に來れり、古戦場の物語を聞き了らば、諸子は、必ず二つの戒を學はん、曰く驕るものは久しからず、曰く盛者は必ず衰ふ、是なり、諸子は、志を得るも、驕ることなかれ、盛ならば、益々謹め、いさ語らん。



〇以中ノ盛衰を説

清盛既に死し、平氏の威勢、俄に衰へければ、源頼朝は、其機に乗じて、院宣を奉じ、二弟範頼義経をして、京師を攻めしむ、宗盛一門を率ひ、安徳天皇を奉して、城を搆へ、一の谷を西門とし、生田を東門として、嚴かに備をぞなしたりける、時に、範頼は東門に向ひ、義経は土肥實平に命じて、西門に當らしめ、自ら精騎を率ひて、城後の間道、鴨越の嶮を冒して、之を襲ふ。鴨越は、聞ゆる難所にし、鹿ならでは通ひ得ずとかや。此の三面合撃の激しかりければ、平氏は大に敗れて、進退度を失

忠度の歌
 行きて
 木の下蔭を
 宿させば
 花やこよひ
 のあるし
 ならまし

ひ、舟を争ふて、讃岐の屋島に走らんとせり。時に、源氏の部將、熊谷直實は、平將一騎の海を渡らむとするを見て、扇を揚げて之を靡き、與に戦ひて之を仆し、遂に其首を得たりき。此將、腰に笛を挿みければ、其敦盛たるを知り、笛と首級とを併せて、其父經盛に贈りしといふ。又、平將薩摩守忠度は、明石の方に赴かんとして、東軍の將、岡部忠澄に誰何せられ、與に戦ひ、相搏ちて、忠澄を伏せ、あはや刺さんとせし所に、忠澄の從者來りて、其の爲に殺さる、而かも忠澄は、未

た其何人たるを知らざるなり、只甲裏に歌稿あり、因て其忠度なることを詳にせりと。

此日、東門の戦始まりける時、源軍に河原高直兄弟あり、先陣として、真先に進みたりしが、敵將眞鍋助光の爲に、射られて死にき。

梶原景季は、源軍の強の者なり、是亦、東門より入り奮戦して矢盡く、乃ち梅花を其籠に挿みて戦ふ、所謂籠の梅是なり。

第十課 伊丹の城

諸子は、織田信長か抜刀の先きに貫きて、差し出

尾ヶ崎城の舊稱は

大徳寺城なり大永

年中は細川衆之を

領す元龜年間一至

荒木村重之を守

り元和年中戸田左

門改め築きて之に

居る左門土木水堀

と稱し神崎川の支

流を引く左門殿川

是なり

せる、蒸餅を口もて受けし、大膽者を知れりや、伊丹城主荒木村重、即ち其人なり。

戦國の世、割據の中、嶄然として起り、遂に足利氏に代りて、天下に號呼せしは、尾張の英傑、織田信長なり、荒木村重、亦信長に歸し、攝津守と成りたるか、明智光秀に讒せられ、信長に殺されんとす、

村重、其情を知り、此城に據りて反す、信長の將、羽柴秀吉、村重と友とし善かりければ、單騎、此城に

來り、懇に諭す所ありしも、村重肯せず、村重の臣、秀吉を殺さんとす、村重又聞かずして曰く、彼は

我が家の亡ひんとするを憫み、我が害心なきを見て、特に來れるものなり、信義豈に失ふべけんやと、厚く秀吉に謝し、其去るに及び、相携へて城外に送り、相與に別れを惜みしと云ふ、既にして、信長の大軍、此城を圍みしかば、村重夜出で、尼ヶ崎に入りしを以て、伊丹城守を失ひ、瀧川一益に敗らる、人あり馳せて降を勸む、村重終に聽かずして、兩城共に陥りしとぞ。

第十一課 打出の里の歌人

名にしおは、いさこと、はむ都鳥、

わかおもふ人は、ありやなしやと

是誰が歌ぞや、是在原の業平が、武藏國に遊びて、隅田川に都鳥を詠みたりし、絶妙の作なり、業平は阿保親王の第二子にして、兄を行平といふ、共に和歌を善くす、父親王は、平城天皇の皇子にして、文武群に秀で、且膂力あり、兼て和歌に妙なり、件建岑橘逸勢の謀叛せんとするや、上書して其變を奏し、功を以て一品に叙せられ、菟原郡打出の里に住まはれき。天長年中、上表して其子に姓を賜はらむことを請ひ、聽されて在原の姓を賜

りしと云ふ。

第十二課 川邊郡の名僧

諸子は、本朝國學の三偉人とは、其誰々なるを知らるか、其一人は、實に我が國川邊郡より出てし人なり。

僧契仲は、川邊郡の人にして、姓を下河といふ、恭謙能く人に下る、年甫めて五歳、母爲に百人一首を口授せしに、十日にして、全く之を記臆せしといふ。契仲年十三歳にして、佛門に入る、而かも孝養の心厚くして、能く其母に事ふ。徳川光圀、大日

本史を編するに及び、爲に、萬葉代匠記廿卷、總釋二卷を著はして献せしかば、公、其卓見を賞し、銀千兩、絹三十匹を賜ひしが、盡く之を貧人に與へしといふ。三偉人とは、誰ぞ、乃ち僧契仲、加茂眞淵、本居宣長是なり。

第二章 播磨國名の起源

播磨は、山陽道の東端にある、一國にして、神功皇后、新羅を征伐し給はんとしたる時、雨痛く降出でしかば、此地に日和を、待ち給ひしにより、晴間の國と、名づけしと云ひ。或は、皇后、凱旋せら

此國徳川氏の世には國中より十一藩ありて分轄せられしが明治維新の後諸藩縣を置き全國を統治せられ後更に本縣の管轄となれり

れし時、丈餘の菘、生じければ、其所に井を穿たしめ、針間井の國と稱せられしものなりとも云へり。

第十三課 伊和神社及び日丘陵

諸子は、伊和神社及び、日丘陵の所在を知らん、余は今聊か其緣起を説かむとす。

大古、神代の頃、大國主命、出雲に在しけるが、天祖、天照大神の詔により、其地を納め奉り、播磨に來り給へり、之を伊和の大神と云ふ。今、兵庫郡に祭れる、國幣小社、伊和神社は即ち是なり。

大吉備津彦命、崇神天皇の勅を奉じて、西海道の鎮撫として、下向ありし時、御弟、若建吉備津彦命、此國に來りて、大野宮に在す、其御女、稻日太郎姫、景行帝の皇后に立たせ給ひしが、都には上り給はず、常に大野宮に在しかば、帝、屢御幸あらせらる。斯くて、皇后には、二皇子を擧げさせ給ひ、大碓、小碓と申し奉る。小碓皇子は、勇武にして、御力強く、御成長の後、熊襲を討ち給ひて、日本武尊と稱し給ふ。皇后は、終に大野宮に崩御ありしが、今は、其御廟を日丘陵と云へり。

第十四課 押部莊

億計、弘計の二王子が、押部莊に在られし時、其御有様は、如何に御いたはしく在ませしか。畏こけれども、諸子に語らむ。

安康天皇崩じ給ひて、大泊瀬皇子の眉輪王を誅し給ひしや、諸皇子、多く害せられ、市邊押磐皇子、亦殺され給ひしかば、其家臣日下部連は、其子吾田彦と共に、億計、弘計の二王子を奉じ、山城國刈羽井に逃れむとして、途に相失ふ、連大に驚き、百方御行衛を尋ねて、播磨國に來り、縮見窟に到



小楠細目ノ家ニ宴ス

りて求めたれども、遂に其所を知らず、連、大に悲み、自ら縊れて死にけるとかや、時に二王子、亦此國に來り給ひ、縮見の屯倉の首、忍海部細目が、家僮となりて在まじき。

一日、國司、來目部小楯、明石にて、新嘗の供物を整へ細目の家に宿る、細目之を饗し、二王子をして舞はしむ、互に相讓ること久し、弘計王心を決し、立て舞ひ、歌を造りて、其系統を述べ給ひければ、小楯大に怛き、急に殿舎を築き、直に馳せて、京師に至り、之を奏上せり。清寧天皇、御子なかりけ

れば、大に喜ばせ給ひ、二王子を宮中に迎へ、先、億計王を立て、皇太子となし給ふ、斯くて、天皇崩御の後、皇太子、位を弘計王に譲り給ひしを以て、弘計王遂に大位に即き給ふ、顯宗天皇是なり、連の子、吾田彦來りて仕へ奉りき、後帝崩し給ひて、億計王祚を踐み給ふ、仁賢天皇是なり。

第十五課 聖德太子建立の三大寺

諸子は、寺院に詣ふて、佛像を見たることあらん、僧侶の經文を誦するを聽きしことあらん、本縣亦巨剎に乏しからず、諸子は、蓋し其來歴を聽く

ことをは厭さるべし。

揖東郡の班鳩寺、加古郡の鶴林寺、加東郡の清水寺、は播磨の三大寺院にして、聖徳太子の建立に係る、聖徳太子は、即ち厩戸皇子なり、皇子、聰明學を好みて、群籍に涉獵し、憲法を撰み、制度を定め給ひ、且深く佛教を信じて、寺塔を諸國に建てしめ、布教傳道に御心を惱まし給ひしと云ふ。皇子、又深く工業に心を用ひ給ひて、其進歩を計り給ひしを以て、大工職人の家にては、今尙皇子を祖神と仰き、祭る者多しとかや。抑皇子が

信じ給ひし、佛教とは、我が國固有の教にあらすして、印度國の人、釋迦牟尼の弘めし所、其我が國に渡來せしは、欽明天皇の御世に、百濟の國より、佛像經論を傳ふるに始る、聖徳太子を距ること、四十年前の事なりと云ふ。

第十六課 人丸神社

諸子は、龜の碑を知れりや、人丸神社を知れりや、余は、今此等の由來に就き、諸子に語る所あるべし。

人丸神社は、明石港の人丸山にあり、柿本人麿を

明石城は船上山にあり小笠原忠政の居城なりしを元和年中徳川氏の移す所となり今の地に城を且明石港を築く將軍其壯大を傳ひず忠政を移して

二ノ文を置く

永年中松平光重政
勝二代り七年にし
て大久保氏又之に
代り十一年にして
松平直明の城とな
り相繼承して明治
の御代に至る
明石の浦の歌
はのく明石の
浦の朝暮に鳥かく
れゆく舟をしぞ思
境内に櫻あり官社
櫻さ名く傳へ云ふ
盲人此社に歸りて
明を得ければまた
杖を用ひずとて之
を地に樹てしに枯
杖復活して花を開

祀る、龜の碑は、其祠前にあり、林春齋の撰文にし
て、松平信之の建てし所なり、此社、もと明石城の
本丸にありしを、城主小笠原忠政、今の地に移せ
しものなりと云ふ、其神徳の炳然たればにや、徳
川幕府社領地を附し、城主亦寄進する所あり、京
都所司代、板倉勝重常燈を寄附して、今尙其跡を
社外に留む。
人磨は石見の人、和歌に精通して、歌聖の稱あり、
持統、文武の兩朝に歴史して、到る所に名歌を遺
す、殊に其絶妙なるは、明石の浦なりとかや、神龜

くに至りしものな
り

元年三月、終に其生國に卒せりと云ふ。

第十七課 船坂山の古蹟

櫻樹に、詩を題せし、純忠無二の高徳が、聖駕を
待ちし所は、乃ち船坂山なり、いそや、其事蹟を語
らん。

後醍醐天皇の隠岐に、遷幸し給ふや、備前の人、兒
嶋高德といへるものあり、天皇を途に奪ひ奉
らむとし、播摩の境なる、船坂山に待ち奉りしに、
車駕佐用郡より、美作の國に向ひしと聞き、之
を慕ひて、行宮に入り、夜間番卒の惰眠を窺ひ、櫻

樹を白けて、其志を表す、曰く、天莫空勾踐時非無
 范蠡と、翌朝天皇叡覽ありて、御心に其勤王の士
 あるを、喜はせ給ひしとかや、後、足利尊氏謀叛し、
 都に上らんとして、西國より攻め來れるや、高德
 の父範長、官軍の將、脇屋義助を援けて、播磨に來
 り、途に敵兵に遮ぎられ、激戦して、主從僅に六人
 と爲り、福井の莊に至りて自殺す、此時、高德は創
 を得て、坂越の浦に隠れ忍び、難を免れて、後、屢足
 利氏の軍を惱まししたりしと云ふ。

第十八課 赤穂の義士

赤穂城主、淺野氏は、何故に自刃せしか、領地を没
 收せられしか、又其遺臣は、如何なる事を爲せし
 か、諸子は、大に聞かんと欲する所なるべし、請ふ
 暫らく之を之を語らん。

元錄十四年三月、時の將軍徳川綱吉、天使を城
 中に饗す、當國赤穂の城主、淺野長矩等をして、接
 件の事を掌らしむ、時に吉良義英といふものあり、
 高家を以て、之が指揮を爲せり、義英、性多慾、長
 矩が己に賂はざるを怨み、事に托して、之を衆中
 に辱かしむ、長矩怒りて、刀を抜き、義英を傷く、城

赤穂城天正年中
 田秀宗の戸津波に
 備前より加里屋に
 來りて役所を建て
 慶長五年池田輝政
 姫路より郡代を置
 く郡代垂水勝茂始
 めて城郭を作り松
 平政綱之を増築す
 正保年中淺野氏之
 に移りて其規模を
 大にし長矩配を絶
 ちて徳家寶年中森
 長直の居城となり
 しが遂に明治の今
 猶在り



中騷擾す、綱吉大に怒りて、即日長矩に死を賜ひ、
其城邑を没す、赤穂の一藩、鼎の沸くが如し、老臣、
大石良雄、大度にして智略あり、速に其城を幕府
に上りて、退き、長矩の弟、長廣をして、其祀を繼か
しめんことを請ふ、幕府許さず、遂に、長廣を廣島
藩に禁錮せり、是に於て、良雄等意を復讐に決し、
四十七士を會して、盟ふ所あり、良雄、先づ仇家を
して、其備を怠たらしめんと欲し、故らに、山城國
山科の里に閑居し、陽りて、淫酒に耽るの狀をな
し、竊に同志の士をして、江戸に來り、義英の動靜

を窺はしめ、以て時の到るを待てり。
元錄十五年十二月十四日、雪夜に乗じて、江戸本所の吉良邸を襲ふものあり、部署二隊に分れ、其數四十有七人、表裏二門を破りて、闖入し、義英を誡し、呼びて曰く、亡君の仇を報ずと、彼等は直ちに、官府に自首し、情を陳して、徐に其罪を待てり、幕府之を細川、松平、毛利、水野の四藩邸に分拘す、各藩大に喜び、陰に之を優待す、蓋し良雄等の其志を嘉みせしなり、翌年二月、幕府彼等に死を賜ひ、其遺言によりて、高輪泉岳寺なる、長矩の墓側

に葬る、世に之を赤穂の義士といふ。

老中阿部正武、嘆じて曰く、方今太平の世、節義の士ある斯の如し、豈に昇代の美事にあらずやと、綱吉、亦心に其義を嘉せども、而かも、國法に背く能はざりしを以て、事の茲に及べるなりと。

明治元年、聖駕東降、詔を此墓に下し賜ひて、宣はく。

汝良雄等、主従の義を執り、仇を復し、法に死す、百世の下、人をして、感奮興起せしむ、朕深く嘉賞す、

嗚呼武夫の榮至れりと謂ふべし。世人今尙、尊崇措かず、香華四時絶わすといふ。

第三章 但馬國名の起源

但馬は、全國山路峻しき所多く、馬にて行かされば、通ひ難きに依り、達馬の國と呼びしといひ、或は 應神天皇の御世、馬を此國に放ち飼はせ給ひしに、盛に繁殖せしに依り、多馬の國と唱へしより、轉訛して、今の名となりたるものなりと云へり。

第十九課 雅成親王の陵

此國明治維新後の牛野島岡の二縣を置きたりしが現今は全國皆本縣の管轄に歸せり

諸子は、雅成親王の陵の所在を知れりや、余は今、其由來を説かん。

源實朝薨じて後、其臣北條義時、政柄を執り、專横を極めければ、後鳥羽上皇は、此機に乗じて、武門に移れる王權を恢復せんことを謀り給ひ天下に勅して、義時を討たしむ、時に義時亦、諸將を鎌倉に會して、軍議を凝らし、兵を出して都に攻め上らしむ、是に於て、官軍大に防ぎ戦ひたりしも利あらずして、京師は賊兵の蹂躪する所となる、既にして義時、上皇及び天皇を、遙けき島に

遷し奉る、世に之を承久の亂とはいふなる。時に上皇の第三子、雅成親王、亦當國に遷され給ひ、其他、皇族公卿の鎌倉と相善からざるもの、或は流され、或は斬られしといふ、親王播越の後、當國城崎郡、高屋村に在まして、髪を削り、佛門に入り給ふ。其陵は、現に此地に存在せり。

第二十課 生野銀山の沿革

余は、生野銀山の沿革に就きて、語る所あるべし。諸子、之を聽け。

生野銀山の、銀鑛發見は、其由來、甚た舊くして、延

喜の朝、既に但馬貢銀の事を録せり、降りて守護、山名祐豊に至り、其採堀を試みしも、未だ冶金の方法に拙なかりき、織田信長に至り、代官を置き、之を監せしが、秀吉の時、亦伊藤某を擧げて、銀山奉行となし、之を督せしむ。徳川氏の時に至り、代官を置きしは、實に慶長三年にして、間宮某、其職に當りしとかや、爾來永く、徳川氏の所領となり、以て明治維新に至る、銀山、今は 帝室の御所有に属し、盛に採鑛治銀に従事し居れり。

第二十一課 殉節の墓碑

諸子に、妙見山はと問はゞ、但馬の中央に聳ゆる山なりと答へん、更に問はん、其山麓の墓碑は何ぞや、殉節忠死の墓碑是なり、諸子請ふ、靜かに其來歴を聽け。

喜永六年の夏、北亞米利加合衆國の使節、破理、相摸の浦賀に來りて、通商互市を求む、時に天下久しく太平に慣れしを以て、上下狼狽せざるはななく、加ふるに、徳川幕府の威權、大に衰へければ、甚た其指置に苦めり。時の大老、井伊直弼、宇内の形勢を察し、鎖港の非をや悟りけん、港を開きて、假



平野次郎國臣真跡

たぬくにありて、徳川幕府の威權、大に衰へければ、甚た其指置に苦めり。時の大老、井伊直弼、宇内の形勢を察し、鎖港の非をや悟りけん、港を開きて、假

美王二年安曆自味

利教編寫

條約を定め、其貿易を許せり、是に於て、天下の志士、奮然として、蹶起し、尊王攘夷の論、漸く轟しく、直弼、櫻田に刺されて、海内益騒擾せり、時に、長州の人南八郎、福岡の人平野次郎、薩州の人美玉三平等、澤主水正宣嘉を推して、主將となし、播磨國神西郡森垣村に集合し、進みて但馬に入り、生野代官所を襲ひ、吏を殺し金穀を奪ひて、妙見山に據る、國中の志士、東西響應し、兵勢大に振ふ、幕府報を聞き、豊岡、出石、福知山等の諸藩に令して、之を討たしむ、八郎等、寡兵を以て、大軍に當り、防戦

最も努む、既にして、陳中論議一變し、主將以下夜に乗じて、四方に散せり、八郎等、事の爲すべからざるを察し、決戦して自其腹を屠り、鮮血を以て旗に書し、刀を啣みて、深谷に投ず、既にして、次郎捕はれ、澤氏長門に逃る、世に之を生野の義舉といふ、後八郎等の靈を、山口村に祀り、且招魂社及び其碑を建て、英魂を弔せりといふ。

第四章 丹波國名の起源

丹波とは、古の山陰道地方の総稱にして、山谷多き地なるを以て、谿端といひ、又伊勢の大廟に奉

兵庫川氏の時は七小分領せられし、明治維新の後、兵庫縣と稱し、現小は、兵庫縣政府の管

略さたり木上、多
紐の二部のみ本願
こ願せり

るべき、稻を植ふるを以て、田庭とも云ひしが、遂
に今の名に、轉訛し來りしものなりといふ。

第二十二課 八上城の沿革

余は、今、八上城を築きし人の誰なるか、且其事歴
の大略を、語らんとす、諸子よ、靜に之を聽きて可
なり。

八上城は、波多野經範の城ける所にして、多紀郡
にあり。波多野氏、其先は、鎮守府將軍、藤原秀郷に
出づ、其立孫、經範此國に入り、八上郷に居る、子孫
漸く近郡を併せ、秀範の世に至り、細川氏に代り

て、全國に號令せり。

降りて、秀治に至り、毛利元就と共に、金を獻りて、
正親町天皇、即位の禮を助け奉りければ、正四位
下に叙せられ、侍從を拜し、桐章の御劔を賜はり
しといふ。秀治は、素と、因幡の一族、清秀の子なり
しが、宗家嗣なまを以て、入りて之を繼ぎ、弟秀尙
をして、龜山城を守らしめき。

織田信長の京師を定むるや、其將明智光秀、羽柴
秀吉をして、來り攻めしむ、國內の諸城、風を望み
て、降る、獨、秀治八上の城を守りて、屢敵兵を窘め

ければ、日を累ねて抜けず、光秀怒りて、使を遣はし、或は嚇し、或は諭し、盟書を作りて、降を勸む、秀治、弟秀尙と相議して應せず、光秀、術盡き、遂に其母を致して、質となし、其他なきを示す、秀治之を諾せり、既にして、光秀、秀治兄弟を陣中に饗し、兵を伏せ、之を捕へて、安土に送る、秀治創の爲に途に死し、秀尙安土に致さる、正親町天皇、詔して宣はく、波多野家、忠を皇室に盡せり、宜しく其死を宥すべしと。信長乃ち秀尙に説きて降らしむ、聽かずして自殺せり、初、八上の城中、主將兄弟の、

久くして歸らざるを疑ふ、既にして、其死せるを知り、大に怒りて、光秀の母を縛し、二兵をして、之を城樓に磔せしめ、後、之を寸断す、光秀亦大に怒り、攻むること急なりければ、城兵盡く戦死し、波多野氏全く亡びき。

第五章 淡路國名の起源

淡路は、上古 伊弉諾伊弉册の二尊の、始めて見出し給へる、島國にして、其小さき土地なりしを以て、吾耻と宣ひしより、遂に其國名となりしものなりといへり。

此國徳川氏の阿波國時須家督の所領なりしが、維新以後名田縣に属し、尋て津名郡のみ分れて兵隊縣に加へられしが、現時は全島本縣に管轄せらる

第二十三課 淡路の一の宮

諸子に、淡路の一の宮は、何處にありやと問はゞ、
 答へて云はん、津名郡、多賀村の官幣大社こそ是
 なれど、然り、余は今其來歴を語らんとす。
 天祖、天照大神の御父を、伊弉諾尊と申し奉
 り、御母を、伊弉册尊と申し奉る、二尊始めて、此
 國を經營し給ひ、漸く日本全土に及ばせ給ひし
 なり、されば、此國は日本開業の地にして、磯取磯取
 島の稱あり、今尙、掃守村の田間に小丘あり、老松
 枝を交へて、其名を存す、初二尊の此國をさ給開

早良親土の葛跡亦
 多賀村あり、皇王
 は桓武の皇太子な
 り時に大納言藤原
 種継を殺すものあ
 り本親王に連りて
 淡路に配せられ遂
 に薨し給ひければ
 其遺骸を此國に送
 り葬られたるもの
 なりと云ふ

磯取島は自ら返る
 嶽なり

ひし時は、漠然たる土地にして、人類草木の屬、絶
 えてあることなかりしが、漸く其繁殖を、圖り給
 ひし者なりといふ。此社、神殿宏壯、輪奐觀るべし
 淡路の、我が邦歴史上に於いて、其關する所、大な
 るや知るべきなり。

第二十四課 珉平焼

本縣に於て、陶器はと問はゞ、諸子は先其指を、珉
 平焼に屈めん、更に其創造者を問はゞ、諸子は又
 云はん、三原郡賀集村の人、加集珉平是なりと、然
 り、余は今、其事蹟を説かんとす。

珉平の家、門閥を以て郷里に聞ゆ、珉平常に興業の志あり、當時、京都の陶工に、尾形周平といへるものあり、其兄道八と共に、名を諸國に專にす、珉平就きて學ひ、國に歸りて、刻苦其業に従ひ、資産を傾けて顧みず、親戚、皆其志を感嘆し、爲に金を醸して、其債を償ひ、且之を贅く、既にして珉平多年の焦慮は、遂に阿蘭陀模製の陶器を生み出し、敢て眞物と異なるなきに至れり、藩主、蜂須賀侯、自ら珉平の家に臨みて、其竈窟を見る、珉平焼の名、是より世に喧しく、終に輸出品の一とはなれり、

「はりーつしーい」は
佛人にて硝子、繪
を畫くことを發明
せし人なり

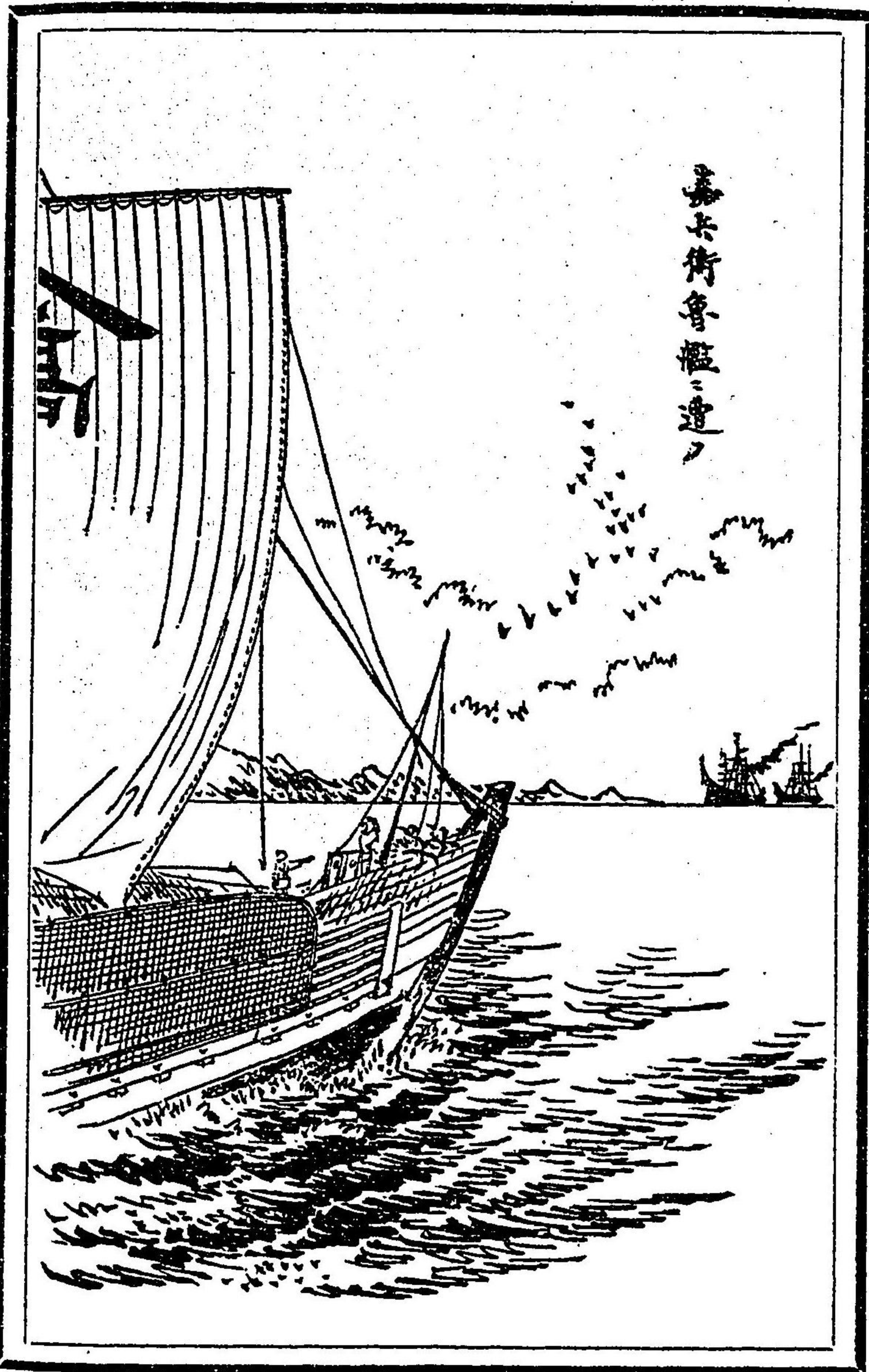
珉平年七十六にして、明治四年に没す、世人之を稱して、淡路の「はりーつしーい」と爲すと云ふ。

第二十五課 都志村の壯圖家

諸子は、津名郡都志村を知れるか、此村こそ、彼の北方の雄邦、露西亞人をして、其心を寒からしめたる、豪雄高田屋嘉兵衛の郷貫なれ、いさや、其事業を語らん。

高田屋嘉兵衛、幼にして剛邁、常に世の遺利を拾ひて、民を濟ふの志あり、寛永十一年、徳川幕府、千島巡察の擧ありて、舟子を募る、嘉兵衛、大に喜び

嘉兵衛船造



て曰く、時到れりと、直に其募に應じ、國後より擇
 捉嶋に至り、土民に諭すに、皇恩の洪大なるを
 以てし、漁具を與へて、其業を勵まし、群嶋の間に
 航路を開きて、往來を便にし、文字を授け衣藥を
 給し、専ら力を撫育に盡しければ、土民悅服せざ
 るはなし、既にして、嘉兵衛、資産益路に、支店を、函
 館、松前に置き、廣く魚介を販賣す、嘉兵衛の名、海
 外に喧すしかりき、文化年中、露西亞人の使節、我
 が國に來りて、通商を求む、幕府許さず、彼、我が邊
 境を侵し、人民を捕へて去る、時に我が戍兵、亦彼

の將及び、水夫を捕へて、之を獄に下せり、會、嘉兵衛、亦彼の捕ふる所となり、樺太嶋に至る、嘉兵衛乃ち彼の將に謂て曰く、今、我俘囚の身となるも、豈に日本男兒の本心を失はんや、丹心一片、國家に盡すべきものあり、願くは決死以て、兩國の和親を謀らむと、露人大に之を義とし、且其豪邁に悞れ、嘉兵衛に托するに、俘囚交換の事を以てせりといふ、文政十年、遂に病に設す、享年五十有九、嘉兵衛、船標、舎を用ふ、露人洋中に之を望めば、則ち憚りて避けしとかや。

終 結

余は發端に於て、既に本縣の美を説けり、諸子は今、層々其史談を聽き來りて、果して何の感かある、嗚呼、兵庫縣五國三十三郡、何ぞ夫れ、山川の美麗なる、城市の雄大なる、神社の崇高なる、寺院の壯嚴なる、墳墓の壯烈なる、古戦場の凄愴なる、碩學、妙手、志士、偉人の此國郡の間に、興亡浮沈して、時勢の變遷を促し、變遷亦其人物を促して、此好史談を生ましめたり、余は望む、諸子の益舊ひ、愈努めて、敢て古人に譲らざる、大事業を萬代に遺

し、其郷土の美を添へんことを、而して、今日の日本は、復た昔日の日本にあらずして、宇内の日本となれり、諸子の將に爲すべき事業は、昔日に倍せり、尊王の美名、愛國の盛譽、諸子は之を得んことを欲せざるか、

余は前條に於て、既に變遷の大要をいへり、茲に示せるは、日本帝國の、一大變遷たる維新前後の圖なり、諸子就きて之を見れば、能く變遷の何物たるを悟らん、

余は茲に、本課の教授を了らんとす、諸子請ふ、國

封建時代ノ風俗



現時ノ風俗



家の爲に、自愛する所あれ。

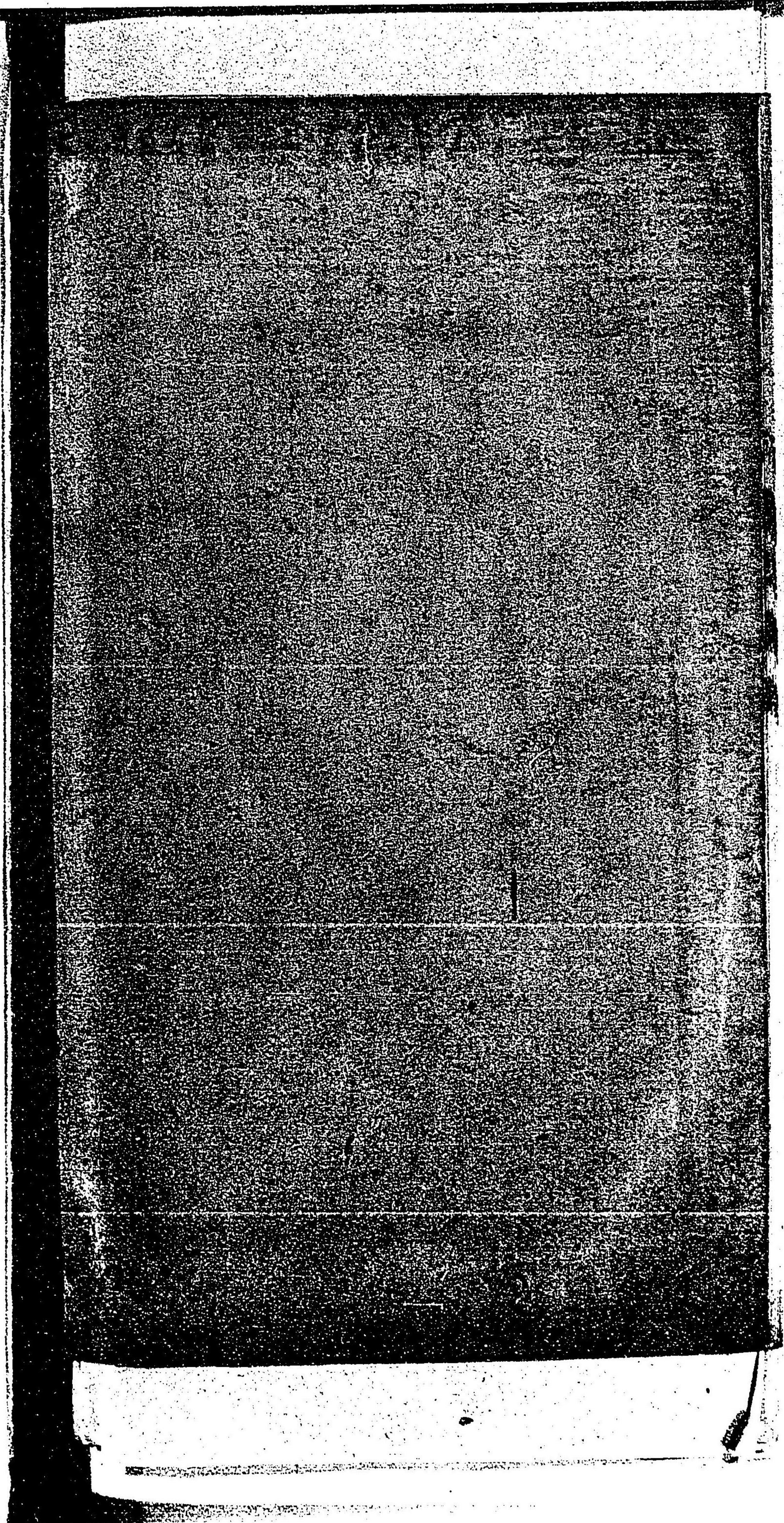
兵庫縣史談 攝津用了

全 明治廿九年三月卅一日印刷
年四月三日發行



發售者 發行所 印刷者 印刷所 發賣所 發賣所 大販賣所 大販賣所

定價 全 拾 五 圓
東京市神田區西小川町二丁目六番地 淺羽 肅也
神戶市元町四丁目百〇六番邸 船井 文
東京市京橋區加賀町十三番地 島田 用定
東京市京橋區加賀町十三番地 島田 活版所
神戶市元町三丁目四百三十七番邸 中市 二
神戶市元町四丁目百〇六番邸 船井 弘文堂
神戶市元町五丁目二十三番邸 吉岡 支店
神戶市元町七丁目 熊谷 久榮堂



特3
273

兵庫史談
①
浅羽

025619-001-8

特31-273

兵庫県史談

浅羽 肃也/著

和1冊

M29

ADC-3115

